

発議第3号

鳥羽の子どもたちの「豊かな学び」の保障と充実を求める意見書の
提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を会議規則第13条の規定により
提出する。

令和6年9月24日 提 出

令和6年9月 日

提出者	鳥羽市議会議員	世古雅人
賛成者	鳥羽市議会議員	山本欽久
賛成者	鳥羽市議会議員	瀬崎伸一
賛成者	鳥羽市議会議員	南川則之
賛成者	鳥羽市議会議員	山本哲也
賛成者	鳥羽市議会議員	戸上健
賛成者	鳥羽市議会議員	木下順一
賛成者	鳥羽市議会議員	尾崎幹
賛成者	鳥羽市議会議員	世古安秀

鳥羽の子どもたちの「豊かな学び」の保障と 充実を求める意見書

2024年度が最終年度となる「第二期三重県子どもの貧困対策計画」の基本理念には、「生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子どもが、必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況をめざす」と示されています。貧困の連鎖を断ちきるための教育に関わる公的な支援は極めて重要であり、支援を必要とする子どもたちや家庭に対して、相談体制を今以上に充実させる取組を含め、就学・修学保障制度のさらなる充実が必要と考えます。

厚生労働省の「国民生活基礎調査（2022）」によると、「子どもの貧困率」は11.5%、およそ子ども9人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。また、円安等を要因とする物価高、そのことによる実質賃金の低下はつづき、子どもたちにとって厳しい経済状況となっています。

鳥羽市においては、今年度就学援助を受けている児童生徒の割合が小学校は21.2%（昨年度20.0%）・中学校が24.9%（昨年度24.2%）となっています。これは、小・中学生のおおよそ4.4人に1人の割合であり、昨年度よりも厳しい状況が生じていることを示しています。

「第2次鳥羽市教育ビジョン」の第2章「本市の教育を取り巻く状況」にも「経済的な事情により教育を受ける環境や進路選択に影響を及ぼす状況も生じています。」との記述があり、家庭の経済格差が子どもの学力格差・教育格差に結びつけることなく、子どもたちの未来の選択肢を狭めないためにも、制度・施策のよりいっそうの充実が求められます。

以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を切望するものです。

教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちとむきあい、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながります。

2021年4月、国の学級編制の標準が40年ぶりに改善され、小学校35人学級が段階的に実現することとなりましたが、全国的に「教員不足」、「教職員の未配置」の問題は深刻です。

三重県においても2023年度以降、4月当初から欠員が生じており、その状況は学期を追うごとに増加する傾向にあります。（2024年1月現在、未配置65人、非常勤での補充109人）

鳥羽市においては、学級1クラス当たりの児童生徒数は、小学校18.0人、中学校18.7人となっていますが、1クラス30人以上の学級や複式学級の学校もあります。また今日、様々な感染症への対策としても、30人以下学級の実現が求められています。子どもたちが安心・安全に学べるようにするためにも、さらなる学級編制の標準の引き下げと、基礎定数及び加配定数の改善をすすめていかなければなりません。

家庭の現実に目を向ければ、教育のICTにともなう機器の整備費や通信費など、新たな保護者負担も生じています。鳥羽市の中学校では、式典などの特別な日をのぞいて、制服の代わりに着用できる「準制服」を定め、安価で買い替えが容易な環境をつくり、学びに係る

費用の負担を軽くする取組をすすめてもらっていますが、物価等の生活費の高騰による保護者負担増など、家計の厳しい状況がつづいています。教育費の公財政支援を充実させ、保護者負担の軽減を図ることは喫緊の課題です。

誰一人取り残さない学びの保障を実現するため、人的配置を含めた教育予算の拡充と教育条件の整備をすすめていくことが、多くの教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたちの「豊かな学び」を保障することになると考えます。

以上のような理由から、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を切望するものです。

2024年7月現在、鳥羽市では津波避難場所として11校中7校（小学校4校，中学校3校）が、風水害等避難所としては9校（小学校6校，中学校3校）が指定避難所となっています。また、11校中2校（弘道小学校，答志小学校）が津波浸水想定区域内に立地している現状があります。避難所における防災関係施設・整備などについても早急に対応が求められますが、避難所が体育館の場合、滞在する期間、夏の暑さや冬の寒さをしのぐため、空調設備はなくてはならないものです。またWi-Fiの設置も被災者の情報取得で必要となります。

災害はいつ発生するかわかりません。避難所の運営に関しては、それぞれの自治体が施設やスペース、資材、人材を十分に確保するためにも、国からの財政的支援の充実が不可欠です。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、国の責任において、安心して被災者が避難できるよう、防災に関わる施策が充実されることを強く望むところで

す。

以上のような理由から、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をすすめることを切望するものです。

教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。また、義務教育の水準が各自治体の財政力に左右されることなく安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額が極めて重要です。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないように、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、措置の対象の拡充をふくめた制度の更なる充実が求められます。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の充実を切望するものです。

令和6年9月24日

三重県鳥羽市議会

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
総務大臣	松本	剛明	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
文部科学大臣	盛山	正仁	様